

随意契約の結果の公表

(令和4年8月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法 施行令の適用 条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
令和4年度税制改正に係る税務 総合オンラインシステム改修業務	令和4年8月1日	島根県税務総合オンラインシステム 共同企業体 代表者: 富士通Japan株式会社 山陰支社 支社長 艸葉 美市博 松江市学園南二丁目10番14号	14,589,300	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、当該システムの開発及び維持 管理を行っていることから当該システムやサー バ構成を熟知しており、当該システムの設定変 更の設計・作業ができる唯一の者である。本県 税務システムの確実な移行及び安定的な運用 を確保するためには、当該システムに精通した 当該事業者以外に選択肢はないため。	総務部税務課	